

まち基盤政策

豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間を形成します。

上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい住環境を創出します。

広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境を創造します。



鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり（中央町パース）

基本施策 1

機能性の高い都市空間の形成

～地域特性に応じた都市機能を備える魅力ある都市空間を形成します！～

事業費 253 億 30 百万円

1 きめ細かな土地利用の推進

【基本的方向】

樹林地などの自然的土地利用と住宅地などの都市的土地利用の調和・共生を図りながら、人口減少や少子・超高齢社会に対応したコンパクトな市街地を形成する集約型都市構造の実現に向け、土地の有効活用や高度利用とともに、公共交通体系の構築と合わせて居住や都市機能の誘導を図るなど、社会経済環境の変化に対応した、快適で利便性の高い、きめ細かな土地利用を推進します。

【主要事業】

(1) 集約型都市構造の実現に向けた取組の推進

事業名	事業概要	所管課
かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業	かごしまコンパクトなまちづくりプランの着実な推進を図るため、協議会の開催等により進捗を管理する。	都市計画課
都市計画関連事業(再)	第二次かごしま都市マスタープラン(仮称)策定に向けた検討を行うとともに、都市計画基礎調査の解析結果を基に、全市的な都市計画見直しに向けた検討を実施する。	都市計画課
コンパクトな市街地形成促進事業	土地利用ガイドプランに基づくまちづくりを推進するため、具体的な実現化方策を検討する。	都市計画課
(拡) 団地再生推進事業	団地の活性化に向けて、これまでの地域住民等との協働による検討を踏まえた団地再生計画(仮称)を策定する。	都市計画課

(2) 総合的・計画的な土地利用の推進

事業名	事業概要	所管課
都市計画関連事業	第二次かごしま都市マスタープラン(仮称)策定に向けた検討を行うとともに、都市計画基礎調査の解析結果を基に、全市的な都市計画見直しに向けた検討を実施する。	都市計画課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ こどもまちづくり探検隊開催事業	都市計画課
○ 地籍調査事業	道路管理課

2 個性と魅力ある都市空間の創出

【基本的方向】

中心市街地内の回遊性の向上を図るとともに、周辺市街地の面的整備など生活環境の整備を行い、にぎわいとゆとりある都市空間を創出し、個性と魅力あるまちづくりを推進します。

【主要事業】

(1) 都心部等の整備・再生

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	鹿児島中央駅周辺一体的まちづくり推進事業	鹿児島中央駅周辺において、まちなかのにぎわいと回遊性のさらなる向上を図るため、電車通りデッキの工事等に対し助成するほか、民間主体のまちづくりを見据えた社会実験を行う。	市街地まちづくり推進課
	中央町19・20番街区市街地再開発事業	中央町19・20番街区市街地再開発組合が行う再開発ビルの本体工事等に対し助成する。	市街地まちづくり推進課
	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業	鹿児島駅自由通路や駅前広場の工事等を進め、自由通路の供用を開始するとともに、上本町磯線の工事を行う。	市街地まちづくり推進課
	いづろ・天文館地区回遊空間づくり推進事業	千日町1・4番街区市街地再開発組合や周辺商店街と連携し、いづろ・天文館地区における回遊性のさらなる向上やにぎわい創出を図る。	市街地まちづくり推進課
	千日町1・4番街区市街地再開発事業	千日町1・4番街区市街地再開発組合が行う再開発ビルの本体工事等に対し助成する。	市街地まちづくり推進課
	中央町16番街区駐車場整備支援事業	中央町19・20番街区の再開発ビルと併せて設置する別敷地駐車場の本体工事等に対し助成する。	市街地まちづくり推進課
	呉服町2・3番街区駐車場整備支援事業	千日町1・4番街区の再開発ビルと併せて設置する別敷地駐車場の実施設計に対し助成する。	市街地まちづくり推進課
(新)	浜町1番街区再開発事業	浜町1番街区における「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」に基づく再開発の実実施設計等に対し助成する。	市街地まちづくり推進課
(拡)	まちなか図書館(仮称)整備事業	「まちなか図書館(仮称)」の床取得を行うとともに、什器の実設計等を行う。	図書館
(新)	「若き薩摩の群像」整備事業	大交流新時代の幕開けを迎えることから、「若き薩摩の群像」に2人のブロンズ像を追加する整備を行う。	公園緑化課
(新)	鹿児島中央駅東口駅前広場環境整備事業	鹿児島中央駅東口駅前広場において、案内看板の整備や休憩施設など鹿児島の陸の玄関口にふさわしい広場の修景整備を一体的に行う。	道路管理課

基本目標 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

土地区画整理事業の推進	個性と魅力ある都市空間創出のため、2地区の事業を推進する。 ・谷山第二地区、谷山駅周辺地区	谷山都市整備課
谷山地区連続立体交差事業	谷山電停ロータリーの整備に向けた測量設計業務等を行う。	谷山都市整備課

(2) 周辺市街地の整備

事業名	事業概要	所管課
土地区画整理事業の推進	個性と魅力ある都市空間創出のため、4地区の事業を推進する。 ・吉野地区、郡山中央地区、谷山第三地区、吉野第二地区	区画整理課 吉野区画整理課 谷山都市整備課
田上小学校周辺における土地区画整理事業の検討	良好な住環境の形成を図るため、課題の把握・分析及び整理を行うとともに、各関係機関と協議を行い、土地区画整理事業の実施に向けた整備手法の検討を行う。	区画整理課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 市街地再開発促進事業	市街地まちづくり推進課
○ 雨水貯留施設整備事業	雨水整備室

3 豊かで多様なウォーターフロントの形成

【基本的方向】

豊かで多様なウォーターフロントの形成を目指して、鹿児島港港湾計画に位置付けられた各港区の整備計画及び利用計画を促進します。

【主要事業】

(1) 港湾空間の高度化、人流・物流拠点の形成

事業名	事業概要	所管課
鹿児島港、臨港道路の整備促進	臨港道路鴨池中央港区線などの国直轄及び県施行の港湾整備事業を促進する。	都市計画課

(2) 多彩な交流空間の形成

事業名	事業概要	所管課
マリーナや小型船だまり等の整備促進	鹿児島港港湾計画に基づくマリーナや小型船だまり等の整備を促進する。	都市計画課

(3) 豊かな日常生活空間の形成

事業名	事業概要	所管課
親水緑地等の整備促進	港湾における豊かで潤いのある快適な環境の創造を図るため、鹿児島港港湾計画に基づき、親水性に配慮した緑地等の整備を促進する。	都市計画課

4 魅力ある都市景観の形成

【基本的方向】

自然環境の保全や景観に配慮した都市基盤整備に取り組むとともに、景観形成に関するルールに基づき、市民、事業者、行政の協働による良好な景観形成を推進します。

【主要事業】

(1) 良好な景観の保全、再生、活用

事業名	事業概要	所管課
(括) 次世代へつなぐ景観誘導事業	慈眼寺公園周辺地区において、住民等との協働により景観計画を策定するほか、景観法、景観計画及び景観条例に基づく届出制度や景観重要建造物及び樹木の指定等により、良好な景観形成を誘導する。	都市景観課
屋外広告物による景観まちづくり事業	屋外広告物条例に基づく許可事務や違反屋外広告物の簡易除却、中心市街地における是正指導等により、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。	都市景観課

(2) 地域特性を生かした創造性豊かな景観形成

事業名	事業概要	所管課
無電柱化推進計画事業（再）	城南線の測量設計を行うとともに、引き続き、地中化が完了した高麗本通線の路面整備を行う。	道路建設課
都市景観施設マネジメント事業	歴史と文化の道地区のガス灯本体を更新するとともに、整備後年数が経過し老朽化が進んでいる都市景観施設について計画的かつ効率的な維持管理を進める。	都市景観課

(3) 市民とともに進める景観づくり

事業名	事業概要	所管課
景観づくり応援事業	景観づくりを推進している団体の活動、景観重要建造物・樹木の保全等及び景観形成重点地区における建造物の修景に要する費用の一部を助成する。	都市景観課
地域景観掘り起こし事業	景観まちづくり賞、景観アドバイザー派遣及び景観まちづくり市民教室等の実施により、景観形成に対する市民意識の高揚を図る。	都市景観課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 公共掲示板等リニューアル事業	都市景観課



若き薩摩の群像

基本施策 2

快適生活の基盤づくり

～良質で快適な生活のための基盤づくりを行います！～

事業費 461 億 50 百万円

1 良質で快適な都市基盤施設の整備

【基本的方向】

地震や風水害などに強く、すべての人が安全で安心して快適に生活できるよう、生活に密着した都市基盤施設などの効率的で効果的な整備などに努めます。

【主要事業】

(1) 自然災害に強く地域特性に応じた公共施設の整備

事業名	事業概要	所管課
浄化槽整備補助事業	公共用水域の水質汚濁防止等を図るため、単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への設置換えを行う市民等に対して助成する。	環境保全課
(新) 水道未編入組合編入促進事業	簡易水道等組合の編入工事に係る組合負担の軽減を図ることに より、簡易水道等組合の市水道への編入促進を図る。	環境衛生課
鹿児島市地域下水道事業	牟礼岡団地及び松陽台町の生活排水を衛生的に処理し、生活環境を保全するため、両地区に整備されている地域下水道施設の維持管理を行う。	資源政策課 南部清掃工場
地域下水道施設整備事業（地域下水道事業特別会計への繰出金）	地域下水道施設の整備工事等に対し、一般会計から繰出しを行う。	南部清掃工場
道路、橋りょうの整備	道路、橋りょうの新設改良、舗装・維持補修、側溝の整備等を実施する。	道路建設課 道路維持課 谷山建設課
交通安全施設整備事業	交通事故が多発している道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、歩道設置、ゾーン30の整備など、交通安全施設の整備を行う。	道路建設課 谷山建設課
市道バリアフリー推進事業	子ども、障害者、高齢者を含めすべての人々が安全かつ快適に歩行や移動ができるよう、歩道のバリアフリー化を行う。	道路建設課 道路維持課 谷山建設課
上水道の整備	安全で良質な水の安定供給を図るため、老朽施設の更新、水道施設の整備・拡充、水質監視体制の強化、配水管の整備などを行う。	水道整備課

基本目標 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

	水道施設耐震化事業	地震時における安定給水の確保のため、「水道管路耐震化10か年計画」に基づき、基幹管路及び救急告示病院等までの配水管（病院ルート）について、水道管路の耐震化を図る。また、水源地・浄水場などの施設については、耐震診断結果を受けて耐震化実施計画を作成する。	水道整備課
(新)	簡易水道等組合の編入のための基幹施設整備	簡易水道等組合の安定給水を図るため、市水道事業への編入を行う。	水道整備課
	下水道の整備	事業計画区域内の未整備地区の計画的な整備や他事業の進捗にあわせた効率的な整備を行うとともに、既存の下水道施設の適正な維持管理に努め、快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図る。	下水道建設課
	統廃合に伴う下水道施設整備事業	南部処理場と谷山処理場の2処理場体制に向けて錦江処理場を廃止するため、谷山幹線の整備を行う。	下水道建設課
(新)	地震対策計画策定事業	下水道施設の地震対策を推進するため、下水道総合地震対策計画を策定する。	下水道建設課
	カラーデザインマンホール蓋の導入	下水道への関心を高めるため、観光資源等を活用したカラーデザインのマンホール蓋を設置する。	下水道管路課
(新)	公共下水道基本構想・全体計画策定事業	今後の水需要の減少や老朽施設の更新需要の増加に対応し、下水道事業の継続的な事業運営を図るため、事業の目標を定めた「基本構想」と、事業内容や施設規模を定めた「全体計画」を策定する。	下水道建設課
(新)	処理場等運営手法検討事業	谷山処理場・中継ポンプ場及びマンホールポンプ所について、運営手法を調査検討する。	下水処理課

(2) 誰もが安心して暮らせる安全な住環境の整備

事業名	事業概要	所管課
市営住宅建設事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、居住性や設備水準の向上を図るため、市営住宅の建替を行う。	住宅課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 浄化槽関係管理・指導事業	環境保全課
○ 簡易水道組合助成事業	環境衛生課
○ 生活道路における交通安全対策（ゾーン30の整備）	道路建設課・谷山建設課
○ 水道施設能力適正化の取組	水道整備課
○ 河頭浄水場更新事業	水道整備課
○ 低宅地汚水ポンプ施設設置補助事業	下水道管路課
○ 優良工事等表彰制度	工事検査課
○ 建築行為に伴う市道後退用地整備事業	道路管理課
○ 市道路敷登記整備事業	道路管理課
○ 市営住宅建替等推進事業	住宅課

2 環境や健康に配慮した生活基盤づくり

【基本的方向】

省エネやリサイクルなどを通じて自然環境への負荷の低減を行うとともに、新エネルギーの導入や自然素材の活用など、環境、健康や景観にも配慮した生活の基盤づくりを行います。

【主要事業】

(1) 環境や景観に配慮した公共施設の整備

事業名	事業概要	所管課
新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業（再）	資源循環型社会及び脱炭素社会の構築を推進するため、南部清掃工場のごみ焼却施設をバイオガス施設と併せて一体整備し、運営を行う。	南部清掃工場
省エネルギー技術導入事業	下水道施設において、更新にあわせて省エネルギー技術の導入を積極的に推進し、維持管理費の低減や環境負荷の低減を図る。	下水道建設課

(2) 地域資源を活用した個性的な住まいづくりの促進

事業名	事業概要	所管課
地域活性化住宅建設事業（再）	合併した5町地域において、人口の減少や地域の活力が低下している集落の活力維持の一助とするための市営住宅を建設する。	住宅課
既存集落活性化住宅建設事業（再）	市街化調整区域の指定既存集落内において、人口の減少や地域の活力が低下している集落の活力維持の一助とするための市営住宅を建設する。	住宅課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 分譲マンションアドバイザー派遣事業	建築指導課

3 多様なニーズに対応した住環境の形成

【基本的方向】

住まいをめぐる環境が複雑化してきていることから、市民の多様なニーズに応じた住環境の形成等により、快適な住まいづくりや地域の活性化を図ります。

【主要事業】

(1) 多様な居住ニーズに対応した生活環境の形成

事業名	事業概要	所管課
新婚・子育て世帯向け市営住宅支援事業	「結婚」から「子育て」まで切れ目のない支援と少子高齢化の進行した地域のコミュニティバランスの回復を図るため、新婚世帯及び子育て世帯を対象に市営住宅の入居者募集時に優遇措置を講じる。	住宅課
優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者世帯など居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対応するため、認定を受けた地域優良賃貸住宅へ建設費補助や家賃補助を行う。	住宅課
空き家等対策事業	倒壊の危険性がある空家の解体に対し助成するとともに、所有者が不明な場合は、条例に基づき、市が防護ネットの設置などを行う。	建築指導課
安全安心住宅ストック支援事業	既存住宅の安全性を確保し、良質なストックの形成を図るとともに、子育て・高齢者等世帯の安心な住まいづくりを支援するため、住宅の耐震化やリフォームに対し助成する。	建築指導課
空家活用アドバイザー派遣事業	空家の所有者等に対し、専門的な知識を有する宅地建物取引士や建築士をアドバイザーとして派遣することで、活用を促進し、危険な空家の発生を抑制する。	建築指導課

(2) 地域の活性化などに役立つ住環境の整備

事業名	事業概要	所管課
地域活性化住宅建設事業	合併した5町地域において、人口の減少や地域の活力が低下している集落の活力維持の一助とするための市営住宅を建設する。	住宅課
既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域の指定既存集落内において、人口の減少や地域の活力が低下している集落の活力維持の一助とするための市営住宅を建設する。	住宅課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 市有地空き家対策事業	管理課
○ 住居表示実施事業	土地利用調整課

4 既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化

【基本的方向】

既存の都市基盤施設について、市民ニーズの変化等を基にしたあり方を踏まえた上で、有効活用を図り、計画的な維持保全などによる施設の長寿命化や環境対策等を推進していきます。

【主要事業】

(1) 施設のあり方を踏まえた有効活用

事業名	事業概要	所管課
市営住宅ストック総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、子育て世帯への配慮や高齢者等への対応、居住性の向上等を目的として、既存住宅の改善工事等を行う。	住宅課
公共建築物ストックマネジメント事業	中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行うため、施設ごとの保全計画を作成するとともに、同計画に基づく改修工事の支援等を行う。	建築課

(2) 計画的な維持保全と長寿命化の推進

事業名	事業概要	所管課
公園施設（橋梁）長寿命化事業（再）	長寿命化計画に基づいて、田之浦橋（祇園之洲公園）及び9号歩道橋（皇徳寺南公園）の補修工事を行う。	公園緑化課
(新) 急傾斜施設長寿命化事業	平成23年度に実施した、急傾斜地崩壊防止施設点検調査結果に基づき、変状レベルの高かった74施設について、健全度評価を行い、その結果、対策を必要とする施設について優先順位を考慮した長寿命化計画策定を行い、その計画に基づく修繕を行う。	河川港湾課
橋りょう長寿命化事業	橋りょうの長寿命化並びに修繕及び架け替えに係る費用縮減のため、「長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの予防的・計画的な点検・修繕を行う。	道路建設課 道路維持課 谷山建設課
道路ストック修繕事業	道路網の安全性・信頼性を確保するため、横断歩道橋・トンネル等の点検・修繕を行うほか、各個別施設計画に基づき適切な管理を行う。	道路建設課 道路維持課 谷山建設課
下水道施設ストックマネジメント事業	下水道施設ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築を行い、ライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を図る。	下水道建設課 下水道管路課 下水処理課

基本目標 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

(3) 低炭素・循環型社会に対応した都市基盤施設整備

事業名	事業概要	所管課
公共建築物省エネルギー推進事業	公共建築物における低炭素化を図るため、設備機器の省エネルギー運転支援に取り組む。	設備課

【主な継続事業】

事業名	所管課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市営住宅修繕事業 ○ 学校施設建築物ストックマネジメント事業 ○ スtockマネジメントシステム導入事業 ○ 公園施設長寿命化計画策定事業（再） ○ 準用河川長寿命化事業（再） ○ 雨水貯留施設維持管理事業 	住宅課 施設課 水道局経営管理課・水道整備課・水道管路課・配水管理課・下水道建設課・下水道管路課・下水処理課 公園緑化課 河川港湾課 吉野区画整理課



交通安全施設整備（ゾーン30の整備）

基本施策 3

市民活動を支える交通環境の充実

～市民生活と都市活動を支える快適・便利な交通環境の充実に

取り組みます！～

事業費 41億36百万円

1 総合的な広域交通ネットワークの形成

【基本的方向】

広域道路網や広域公共交通網の充実強化、陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化など、本市と国内外との円滑な交流を支える総合的な広域交通ネットワークを形成します。

【主要事業】

(1) 広域道路網・広域公共交通網の充実強化

事業名	事業概要	所管課
高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進	高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進のため、期成会及び県市長会等を通して強く要望する。	街路整備課
東西幹線・南北幹線道路の整備促進事業（再）	鹿児島東西・南北幹線道路の早期整備に向けて、行政、議会、民間が一体となって、国や県に対する要望活動等を実施し、整備の促進を図る。	街路整備課

(2) 陸・海・空を結ぶ交通結節拠点の機能強化

事業名	事業概要	所管課
鹿児島港国際クルーズ拠点の整備促進	鹿児島港港湾計画に基づき、国、県が施行する鹿児島港における国際クルーズ拠点の整備を促進する。	都市計画課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 鉄道網の整備促進	交通政策課
○ 国内外航路の拡充促進	交通政策課
○ 鹿児島空港の国内外航空路線の拡充促進	交通政策課
○ 国道・県道の整備促進	街路整備課

2 快適で機能的な交通基盤の整備

【基本的方向】

全市的な視点からの計画的な幹線道路網の整備や交通需要に即した道路等の整備など、自動車交通の円滑化と各地域間のアクセス向上を図る、快適で機能的な交通基盤の整備を進めます。

【主要事業】

(1) 計画的な幹線道路網の整備

事業名	事業概要	所管課
東西幹線・南北幹線道路の整備促進事業	鹿児島東西・南北幹線道路の早期整備に向けて、行政、議会、民間が一体となって、国や県に対する要望活動等を実施し、整備の促進を図る。	街路整備課
街路事業の推進	街路事業用地等の維持管理を行うとともに、県施行の街路事業を促進する。	街路整備課
都市計画道路調査事業	道路交通の現状把握のため、道路交通量調査を行うほか、都市計画道路の整備を推進するため、武武岡線の予備設計等を行う。	街路整備課

(2) 交通需要に即した道路等の整備

事業名	事業概要	所管課
幹線道路整備事業	地域間道路や周辺団地とのアクセス道路及び公共施設に関連する道路の整備を行う。	道路建設課 谷山建設課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 県施行地方特定道路・県単道路の整備促進	道路建設課・谷山建設課
○ 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進（再）	街路整備課
○ 交通安全施設整備事業（再）	道路建設課・谷山建設課

3 便利で効率的な公共交通体系の構築

【基本的方向】

各交通手段の適切な役割分担の下、結節機能の向上を図るとともに、公共交通不便地等における交通手段の確保のため、コミュニティバス等の運行や地域を主体とした取組等の促進に努めます。また、公共交通のサービス水準のさらなる向上や効率的な交通事業運営の一層の推進を図るなど、利便性・効率性の高い持続可能な公共交通体系の構築に向けて計画的な取組を進めます。

【主要事業】

(1) 各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上

	事業名	事業概要	所管課
	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業(再)	鹿児島駅自由通路や駅前広場の工事等を進め、自由通路の供用を開始するとともに、上本町磯線の工事を行う。	市街地まちづくり推進課
(拡)	公共交通ビジョン推進事業	公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、学識経験者、交通事業者、行政等で構成する会議を開催し、施策の推進を図るほか、次期ビジョン策定に向けた基礎調査を行う。	交通政策課
(新)	市電へのデジタルサイネージ導入事業	ロケーションシステムを活用し、各電停に車両接近情報や車種等の運行状況、緊急情報を多言語で表示するデジタルサイネージを設置する。	総合企画課

(2) 公共交通不便地における交通手段の確保

	事業名	事業概要	所管課
	公共交通不便地対策事業	公共交通不便地域における日常生活の交通手段を確保するため、あいばすや乗合タクシー等について、改善を図りながら運行する。	交通政策課
	廃止バス路線対策事業	県バス対策協議会において維持・存続が必要と認められた運行系統等について、地域住民の日常生活や公共施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行する。	交通政策課

(3) 公共交通のサービス水準の向上

	事業名	事業概要	所管課
(新)	国体おもてなしラピカ発売事業	国体を契機に本市を訪れる観光客等が、ICカードラピカで市電やシティビューを快適に利用できるよう、「国体おもてなしラピカ」を発売する。	総合企画課
(新)	モバイルパス(スマホ一日乗車券)導入事業	市電・市バスの利用者が、スマートフォン上で一日乗車券を購入し、その画面を乗務員に提示することで乗降できるサービスを導入する。	総合企画課
(新)	バス経路検索データ整備事業	インターネット上の地図で市営バスの経路や時刻表、運賃等の検索ができるよう、国が示す仕様に合わせたデータを整備し、経路検索事業者に提供する。	総合企画課

基本目標 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

(4) 効率的な交通事業運営の推進

事業名	事業概要	所管課
市交通事業経営計画に基づく取組の推進	市交通事業経営計画に基づく取組を推進する。	総合企画課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 谷山地区連続立体交差事業（再）	谷山都市整備課
○ 都市交通システム整備事業補助金	交通政策課
○ バス運行対策費補助金	交通政策課
○ 東白浜～黒神口間バス運行負担金	交通政策課
○ 市営バスの路線・ダイヤの全面見直し	バス事業課
○ 行政連絡船運航事業	桜島支所桜島総務市民課



あいばすの運行

4 人と環境にやさしい交通環境の充実

【基本的方向】

歩行者・自転車を優先した安全・快適な交通施設の整備や車両等の低公害化・低燃費化の推進、環境に配慮した交通行動の促進など、人と環境にやさしい交通環境の充実を図ります。

【主要事業】

(1) 安全・快適な交通施設の整備

	事業名	事業概要	所管課
(拡)	新交通バリアフリー基本構想推進事業	新交通バリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化に関する各種取組を推進するほか、次期基本構想策定に向けた基礎調査を行う。	交通政策課
	鹿児島駅前停留場整備事業	鹿児島駅周辺都市拠点総合整備事業にあわせて、交通結節機能の強化及び乗客へのサービス向上のため、電車停留場の整備工事等を実施する。	電車事業課
(新)	ICカード車載機器等更新事業	ICカードの安定的な運用を行うため、車載機器等の更新を行う。	交通局総務課
	交通局ふれあい推進事業	交通局を身近に感じ、親しまれる施設となるよう電車運転体験やお仕事体験、施設見学などを実施する。	電車事業課
(拡)	渡り線その他分岐器更换事業	電車通過時の安全性を確保し、利用者の乗心地向上を図るため、線路に敷設されている分岐設備の更换を実施する。	電車事業課
(拡)	き電線更新事業	センターポール下に埋設されたき電線及び武之橋に設置されている鉄塔など老朽化した設備を更新する。	電車事業課
	谷山線電車線柱建替え及び電車線改良事業	谷山線新設軌道区間や一部の併用軌道に設置されている電車線柱を更新する。	電車事業課
	センターポール照明LED化事業	センターポール照明に使用されている水銀灯をLEDへ更新する。	電車事業課
(新)	新船建造事業	第十五櫻島丸（平成7年1月竣工）に代わる新船の建造に向けて検討を行う。	船舶運航課

基本目標 6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち 【まち基盤政策】

(2) 車両等の低公害化・低燃費化

事業名	事業概要	所管課
低公害低床型バスの導入促進	低公害低床型バスの導入を促進し、交通事業のバリアフリー化を推進する。	バス事業課

(3) 環境に配慮した交通行動を促進するための取組

事業名	事業概要	所管課
自転車走行ネットワーク形成事業	与次郎ヶ浜13号線等の自転車走行空間を整備を行うことにより、自転車走行ネットワークの充実を図る。	道路建設課

【主な継続事業】

事業名	所管課
○ 超低床電車の導入促進	電車事業課
○ 自転車等の放置防止対策及び駐車場等管理運営事業	道路管理課
○ バス停留所上屋整備事業	バス事業課
○ エコ通勤割引パスの利用促進	交通政策課・環境政策課



桜島港フェリーターミナル